

令和 8 年度

第 2 回評議員会

議事録

公益財団法人東京都教育支援機構

令和8年度第2回評議員会 議事録

- 1 開催日時 令和8年6月24日（水曜日）午前10時30分から午後0時16分まで
- 2 開催方法 公益財団法人東京都教育支援機構3階大会議室 及び
ウェブ会議システム（Microsoft Teams）を用いたオンライン会議

3 評議員の現在数 10名

4 出席評議員の数及び氏名 10名 石田 周（※）
小川 愛（※）
香月 よう子
栗原 美津枝（※）
高橋 龍三郎（※）
瀧沢 佳宏
長沼 豊
西澤 宏繁
濱中 淳子（※）
山本 謙治（※）

（※）はウェブ会議システムによるオンライン参加

5 出席監事の数及び氏名 2名 大竹 栄
渋谷 恵美

6 出席理事の数及び氏名 2名 坂東 眞理子
安田 幸致

7 その他の出席者の数及び氏名 1名 津村 政男（顧問弁護士）

8 議長 瀧沢 佳宏

9 議事録署名人 瀧沢 佳宏
小川 愛
高橋 龍三郎

1 0 決議事項

第 1 号議案 理事の辞任に伴う後任理事の選任の件

1 1 報告事項

報告第 1 号 令和 7 年度事業報告及び決算書類に関する件

1 2 議事の経過及び結果

(1) 開会

冒頭、議事に入るまでの間、総務部長が進行を務め、ウェブ会議システムでの出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時、的確な意見表明がお互いにできる状況、環境であることを確認した。

続いて、本評議員会に先立ち開催した理事会、評議員会を経て、新たに就任した常務理事及び令和 8 年度新たに着任した機構幹部職員の紹介を行った。

その後、坂東理事長が開催に当たり挨拶を行った。

最後に、総務部長が、定款第 2 0 条により議長の互選を求めたところ、香月評議員より瀧沢評議員が推薦され異議がなかったため、瀧沢評議員が議長に就き、議事進行を開始した。

(2) 定足数の確認及び議事録署名人の選出

議長より、出席状況について必要な定足数を満たしていることの確認を行った。

また、定款第 2 4 条第 2 項に基づく議事録署名人の選出を行うため、小川評議員と高橋評議員を議事録署名人とする提案を行ったところ、全評議員の同意を得たことから、両評議員が議事録署名人として選出され、議事を開始した。

(3) 議案の審議状況及び議決結果等

ア 第 1 号議案 理事の辞任に伴う後任理事の選任の件

(ア)議案説明

議長は、事務局に対し、第 1 号議案について説明を求めた。

総務課長から、理事の辞任に伴う後任理事の選任について説明を行った。

(イ)質 疑

事務局による説明の終了後、議長から質疑・意見を促したところ、特に質疑・意見はなかった。

(ウ)議 決

議長が本議案について決議を求めたところ、異議はなく、第 1 号議案は出席評議員の全会一致をもって原案どおり可決された。

(4) 報告事項の説明及び質疑応答

ア 報告第1号 令和7年度事業報告及び決算書類に関する件

議長は事務局に対し、報告第1号について説明を求めた。

最初に、調整課長から令和7年度事業報告の概要について説明を行い、その後、所管課長から各事業の詳細について説明を行った。続いて、財務課長から令和7年度決算書類について説明を行った。

本件について、議長が質疑・意見を促したところ、評議員から主に以下の発言があった。

(評議員等)

TEPRO の支援が都立学校だけでなく区市町村立学校にも広がっていることに感謝する。私も特別区教育長会の場において TEPRO の事業を紹介し、その活用を呼びかけている。TEPRO Supporter Bank 及び産休・育業代替教職員等確保支援事業のマッチングについて、学校側のニーズに見合う人材がいなかった場合や、登録者側の能力等に見合う学校のニーズがない場合など、双方に不満が生じ得る難しさがあると考ええる。実際にそのような課題があるのか、AI の活用も含め、どのように克服していこうとしているのか伺いたい。

(事務局)

学校のニーズとサポーターの有する技術等のマッチングは大きな課題である。学校にどんなニーズがあるか直接把握することに加え、サポーターの専門的な技術だけでなく、サポーターが学校と同じ視点に立って理解し協力する姿勢や、コミュニケーション力も重要と考えている。こうした学校のニーズを研修等を通じてサポーターに伝え、学校に寄り添った支援につなげていきたい。また、AI 等のテクノロジーを活用し、マッチング精度の向上を図るためのシステム開発を進めている。

(評議員等)

TEPRO の事業が増える中で、各事業の関係性や、学校側から見たときにどの事業に相談すればよいのかわかりにくくなっているのではないかと考える。このため、学校視点で TEPRO の事業をまとめることも参考になると考える。学校ごとに事業利用状況を一覧化することで、積極的に活用している学校、全く活用していない学校があることがわかる。各区市町村の教育委員会でも利用状況の違いがわかり、今後のアプローチに役立てるとともに、学校に情報提供することで事業利用も促進されるのではないかと考える。

次に、都立中学校等部活動の地域連携促進支援事業で、学校ごとに活用状況に差があると思うが、今後ニーズが広がる中で、学校単位では活動が難しくても、東京都全体で見れば一定のニーズがある種目もあると考えられるので、TEPRO が広域的に関わる強みを生かし、学校を越えて近隣の生徒も参加できるようにすることができないのではないかと考えている。

最後に、TEPRO の事業が拡大していく中で、業務の重複や、どこが担うべきかわかりにくくなるのが考えられるため、組織内で連携し、一体的に取り組むことが重要である。

拡大期であるからこそ、部署間の連携をより意識し、課題が組織の隙間に落ちることのないよう取り組んでいただきたい。

(理事長)

事業が拡大する中で、学校側のニーズに対してどのような支援を提供できるかという観点で示すことは、重複する活動等の把握にもつながると考える。

また、都立中学校等部活動の地域連携促進支援事業については、現時点では学校単位で取り組んでいる状況であるものの、今後、学校を越えた取組の可能性も広がるのではないかと考えている。

(事務局)

都立中学校等部活動の地域連携促進支援事業について、TEPRO は、都立中学校等に係る業務を都教育委員会から受託しており、区域を越えた取組は現時点で TEPRO の業務範囲には含まれない。一方で、都教育委員会でも御指摘の点は課題として認識しており、今後、都教育委員会と役割分担を含めて相談して対応していくことになる。また、組織の拡大期における横の連携について、TEPRO 内で縦割りとならないよう、十分留意して取り組んでいく。

(評議員等)

部活動の地域連携については、区市町村もそれぞれ独自の取組を進めており、都教育委員会においても、東京モデルとして地域の様々な組織との連携や拠点校の設置、専門性の高い外部指導員等の活用により、活動の維持・充実及び質の向上に取り組んでいる。今後、区市町村や都の取組と連携しながら、協力して進めていきたい。

(評議員等)

大学教員として学生の学びに関わっていること、近年、高大接続に関する議論に関わる機会が増えていることもあり、特に、探究学習の支援について伺いたい。今回の資料では、探究支援に関する独立した事業や明示的な記載は見当たらないものの、TEPRO Supporter Bank、社会の力活用事業、国際交流コンシェルジュ事業など、外部人材や社会資源を学校につなぐ仕組みは、探究学習にも接続し得るものと考え。大学側には、都立高校から探究活動の支援について個別のネットワークを通じた依頼があり、大学院生が指導に関わる事例も見受けられる。こうしたニーズを機構として把握しているか。

(事務局)

探究学習について、都立学校から探究学習のアシスタント支援に係る求人依頼を受け、登録サポーターに求人情報を示している。特に大学生から協力を得ており、TEPRO Supporter Bank 事業として大学等とも連携しながら支援を行っている。

(評議員等)

実際に取組が進んでいることは評価できる一方、現場ではなお困っていることもあるため、「探究」という言葉や支援事例を広報等で積極的に発信することにより、更に取組が発展するのではないかと考える。

(評議員等)

本日の会場である3階大会議室は、どのような用途で使用しているのか。また、多くの事業が展開される中で、組織内の横のつながりの確保や、事業拡大に伴うバックオフィス業務の負担軽減の工夫について確認したい。さらに、学校に関わる人材については、質の向上や安全・安心の確保にも留意する必要がある一方で、東京には企業や大学生、高校生を含む若い世代が多く存在しており、若者が学校支援に関わることは重要であると考えるが、TEPROにおける若者の活用について伺いたい。

(事務局)

大会議室は、本日のような会議のほか、ユースソーシャルワーカー等の研修や、学校事務の集約化に係る集中的な事務作業を行うためのオフィスなど、業務内容に応じて柔軟に活用している。また、バックオフィス業務については、人材派遣の活用に加え、AIやDXの推進により事務効率化に努めている。組織内の横の連携について、毎週の全管理職が顔を合わせたミーティングを実施し、情報共有を行っている。

(事務局)

若者の活用について、学校からは、児童生徒と世代が近く、明るく、コミュニケーションが取れる人材への期待が寄せられている。こうしたニーズを踏まえ、大学等を訪問して事業を紹介し、サポーター登録等の協力を依頼しているほか、SNS等を通じた発信により、若者の協力拡大を図っている。

(評議員等)

TEPRO 学校法律相談デスク事業は、機構発足当初から重要な事業の一つと受け止めているが、いわゆるモンスターペアレント問題について、相談内容の傾向や最近の状況を伺いたい。

(事務局)

相談内容は「保護者対応」が多く、都立学校では57%、区市町村立学校では68%を占めている。具体的には、いじめ対応や特別指導への対応などに伴う相談が多い。また、社会通念を超えるような保護者対応についても、都のガイドラインに基づき、一定の段階で法律相談デスクに相談いただき、専門員による助言を行っている。さらに、継続的な対応が必要な場合には、都立学校スクールロイヤー制度につなぐなどの対応も行っている。

(評議員等)

近年はカスタマーハラスメントという考えも広がり、社会全体として、暴言等をハラスメントとして捉える価値観が浸透してきている。また、ビジネスの世界でもコンプライアンスやガバナンスが重視されている。こうした社会状況の変化を踏まえ、保護者対応も改善に向かっているのか、依然として大きな課題なのか、実際に対応している立場からの所感を伺いたい。

(事務局)

カスタマーハラスメント対応については、都教育委員会がガイドラインを作成し、保護

者向けのチラシ等も作成している。一定の範囲を超える言動がハラスメントに当たるという考え方は徐々に浸透してきていると考えている。一方で、保護者が本当に求めていることを整理し、教育的配慮の中で対応できるものには適切に対応する必要がある。その上で、限度を超えるものについては毅然と対応することが重要であり、弁護士の助言も得ながら、学校現場の管理職と共有し対応している。

(評議員等)

都教育委員会では昨年度、保護者等との良好な関係を築くための在り方について、外部有識者を含めた検討会を行い、ガイドラインを作成した。まずは法律的な対応に至る前に、学校において丁寧なコミュニケーションを取ることが重要である。また、一人の教員が抱え込むことのないよう、組織的に対応し、初期段階から専門家にも相談しながら総合的に対応していくことが必要である。TEPROにおいても、専門家等との接続を支援する仕組みの一つを担っていると考えている。

(評議員等)

国際交流コンシェルジュ事業において、特に重点を置いている事項や、課題として認識していることがあれば伺いたい。

(事務局)

国際交流コンシェルジュ事業については、利用校から好評を得ている一方、活用している学校が限られていることが課題である。意欲のある教員がいる学校では活用が進むものの、その教員が異動すると取組が継続しにくい面がある。今年度は、都立学校を対象に、あまり活用されていない学校へ直接アプローチし、活用を促す取組を進めている。また、各区市町村教育委員会にも取組を周知し、活用の幅を広げていけるよう取り組んでいる。

(評議員等)

社会の力活用事業の特別非常勤講師活躍事例集について確認したい。

(事務局)

教壇に立つためには教員免許が必要であることが基本であり、専門性を有する民間人材等が教壇に立つ場合には、特別非常勤講師に任命される必要がある。TEPROでは、専門人材が教壇に立つ際の基本的な事項を学ぶ指導力養成講座を設けており、当該講座の受講後に区市町村教育委員会から特別非常勤講師に任命されることで、教壇に立つことができるようになる。活躍事例集では、例えば競技経験を有する方が体育の授業に関わる事例などを写真等も交えて紹介し、教育委員会や民間人材に対して、専門性を学校教育に生かす方法をわかりやすく示している。

13 閉会

以上をもって議事が終了したため、議長が閉会を宣言し、令和8年度第2回評議員会を終了した。

以上のとおり、評議員会の決議事項等を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び評議員 2 名がこれに記名押印する。

令和 8 年 6 月 2 4 日

議 長 瀧沢 佳宏

評議員 小川 愛

評議員 高橋 龍三郎